

きりしんフリーローン「かんたん君ドリーム」（オリコ）

（2024年11月15日現在）

1. 商品名（愛称）	きりしんフリーローン「かんたん君ドリーム」（法人役員・個人事業主専用ローン）
2. ご利用いただける方	以下のすべてに該当し、かつ(株)オリコ・コーポレーションの保証を受けられる個人のお客さま ① 法人役員（個人事業主含む）で申込時年齢が満20歳以上、完済時年齢が満81歳未満の方 ② 安定した収入がある方 ③ 当金庫の取扱実績または当金庫が提携する外部個人信用情報に不良な情報が無い方 ④ 居住地または勤務地が当金庫の営業区域にある方
3. 資金用途	原則自由（ただし、事業性資金は除きます）
4. お借入金額	10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
5. お借入期間	10年以内（1ヶ月単位）
6. 担保・保証人	不要（保証会社である(株)オリコ・コーポレーションが審査のうえ保証します）
7. ご返済方法	元利均等返済 （お借入金額の50%以内の元金について6ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） 返済日は、ご都合に合わせて選択いただけます（ただし、毎月一定の日となります）
8. 金利	① 固定金利 ② オリコ審査結果により、ファーストレート・セカンドレート・サードレート・フォースレート・フィフスレートの5段階の金利の中から決定します。 ③ 現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。
9. お申込時に ご用意いただくもの	① ご印鑑 ② ご本人であることを確認できる資料の写し（以下のいずれかの1通） イ.運転免許証（表裏） ロ.各種健康保険証（表裏） ハ.パスポート（写真およびご住所の頁） ※健康保険証（表裏）により本人確認書類とするお客さまは、住民票抄本（写し）または 公共料金の領収書（写し）をご用意ください。 ※お申込みのお客さまが日本国籍以外の場合は、在留カード、特別永住者証明を ご用意 ください。 ③ お借入金額が、300万円超の場合には、所得を確認できる書類（源泉徴収票、所得証明書 等）をご用意ください。
10. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は金利に含まれます。
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、 電話：0120-277-622）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話： 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三 弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁セン ター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、 当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護 士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけ ます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、 東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 （現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停） —もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国 しんきん相談所にお問合わせください。

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。